

川場村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

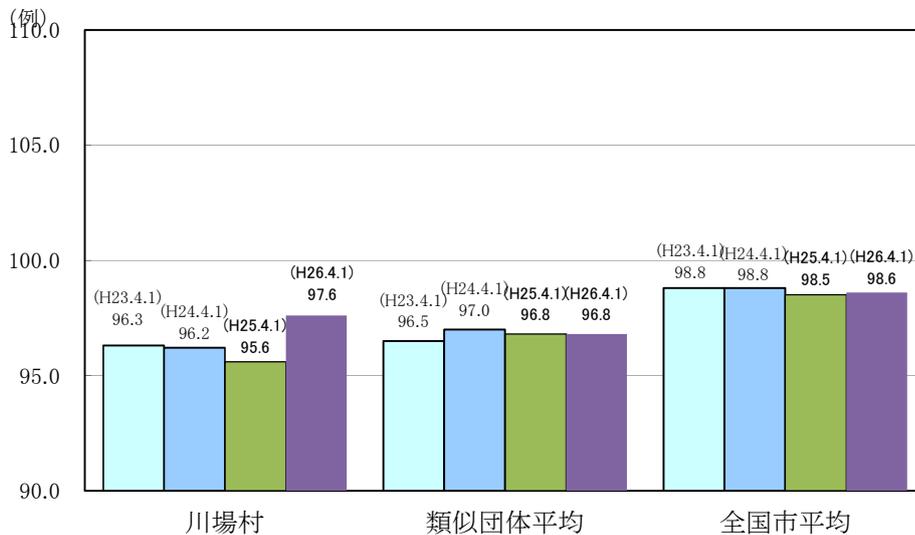
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 3,471	千円 2,989,426	千円 280,301	千円 445,275	% 14.9%	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 52	千円 172,822	千円 37,263	千円 61,912	千円 271,997	千円 5,231	千円 5,382

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合（

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

退職者と早期昇格者（主に補佐級への昇格）が多く生じたため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	(- %)	-	-	0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	-	-	-	4.1

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))
近隣市町村と足並みを揃えていきたいため。

②地域手当の見直し(該当なし)

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。
(実施時期) 【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%。
(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
川場村の支給割合	-	-	-

③その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川場村	40.5 歳	293,400 円	321,096 円	321,756 円
群馬県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川場村	60.0歳	4 人	248,400 円	250,025 円	253,683 円	—	—	—	—
川場村 （うち学校給食センター）	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
群馬県	51.2歳	282人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	—	—	—	—
国	50.1歳	3119人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川場村	—	—	—
川場村 （うち学校給食センター）	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成〇～〇年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川場村	46.9 歳	341,883 円	360,049 円
群馬県	43.5 歳	368,928 円	422,542 円
類似団体	41.0 歳	299,279 円	324,307 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	川場村	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	161,600 円	177,300 円	174,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	139,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	197,900 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	— 円	363,900 円	384,450 円	— 円
	高校卒	243,600 円	353,100 円	342,680 円	334,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	196,450 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

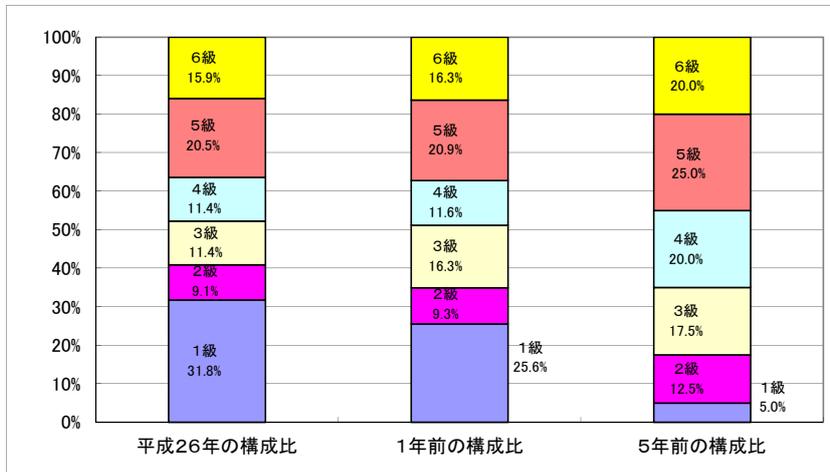
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、次長、局長	7人	15.9%	320,600円	422,600円
5級	参事、補佐	9人	20.5%	289,200円	400,600円
4級	主幹	5人	11.4%	261,900円	388,300円
3級	主査	5人	11.4%	222,900円	354,700円
2級	主任	4人	9.1%	185,800円	307,800円
1級	主事	14人	31.8%	135,600円	243,700円

(注) 1 川場村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

原則一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川場村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,238 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,661 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

原則一律支給

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

川場村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	55.86 月分	最高限度額	59.28 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(該当なし)

(平成26年4月1日現在)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在) 該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,910 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	75 千円
支給実績(平成24年度決算)	4,703 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	92 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算・・・1人につき月額5,000円	同		4,236 千円	169,440 円
住居手当	000円を超える場合、その額に応じて支給(限度額27,000円)	同		840 千円	210,000 円
通勤手当	・交通機関等利用者定期券使用の区間について月額55,000円 ・自動車等の使用者片道2km以上につき2,000円~24,500円	同		967 千円	30,219 円
管理職手当	課長、局長 42,500円 参事 29,500円 補佐 12,000円	同		5,149 千円	302,877 円
休日勤務手当	—	—	—	— 千円	— 円
産業教育手当	—	—	—	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	544,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円/ 389,500 円	
	副村長	463,000 円	800,000 円/ 544,000 円	
報酬	議長	194,000 円	500,000 円/ 274,000 円	
	副議長	143,000 円	450,000 円/ 234,000 円	
	議員	125,000 円	420,000 円/ 220,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成25年度支給割合) 3.95 月分		
	副市長	(平成25年度支給割合) 3.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	退職日給料月額×在職年数×520/10	1,131 万円	任期满了時
備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

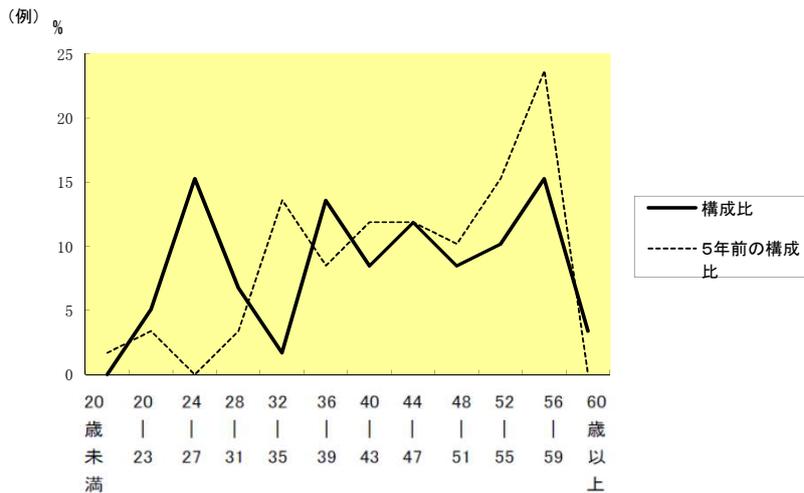
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務企画	19	19	0	
		税務	3	3	0	
		民政	1	1	0	
		衛生	4	4	0	
		労働	0	0	0	
		農林生産	4	4	0	
		商工	4	4	0	
		土木	2	2	0	
		計	38	38	0	
	教育部門	14	14	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	52	52	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 207.11 人)	
公営企業計等部門	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小計	7	7	0		
合計		59	59	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	4人	1人	8人	5人	7人	5人	6人	9人	2人	59人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	36	36	36	37	38	38	2 (5.6%)
教育	17	16	14	14	14	14	△3 (△17.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計	53	52	50	51	52	52	△1 (△1.9%)
公営企業等会計	7	6	6	7	7	7	(%)
総合計	60	58	56	58	59	59	△1 (△1.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 36,311	千円 5,651	千円 7,127	% 19.6	% 18.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 4,539	千円 862	千円 1,726	千円 7,127	千円 7,127	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川場村	49.0 歳	388,000 円	515,716 円
団体平均	40.5 歳	293,400 円	389,978 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川場村水道事業				川場村(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
1,726 千円				1,238 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3 月分		1.35 月分		3 月分		1.35 月分	
(-) 月分		(-) 月分		(-) 月分		(-) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成26年4月1日現在)

川場村水道事業			川場村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	55.86 月分	最高限度額	59.28 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			— 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

該当なし

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	38 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	38 千円
支給実績(平成24年度決算)	67 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	67 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算・・・1人につき月額5,000円	同		156 千円	156,000 円
住居手当	000円を超える場合、その額に応じて支給(限度額27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者定期券使用の区間について月額55,000円 ・自動車等の使用者片道2km以上につき2,000円～24,500円	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長、局長 42,500円 参事 29,500円 補佐 12,000円	同		144 千円	144,000 円
休日勤務手当	—	—	—	— 千円	— 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 220,812	千円 1,770	千円 2,886	% 1.3	% 2.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 2,121	千円 89	千円 676	千円 2,886	千円 2,886	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川場村	25.0 歳	184,200 円	244,832 円
団体平均	40.5 歳	293,400 円	389,978 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川場村下水道事業				川場村(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
676 千円				1,238 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3 月分		1.35 月分		3 月分		1.35 月分	
(—)月分		(—)月分		(—)月分		(—)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

川場村下水道事業			川場村（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	55.86 月分	最高限度額	59.28 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	49 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	49 千円
支給実績（平成24年度決算）	94 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	94 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 (配偶者がない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算・・・1人につき月額5,000円	同		0 千円	0 円
住居手当	000円を超える場合、その額に応じて支給(限度額27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者定期券使用の区間について月額55,000円 ・自動車等の使用者片道2km以上につき2,000円～24,500円	同		49 千円	49,200 円
管理職手当	課長、局長 42,500円 参事 29,500円 補佐 12,000円	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	—	—	—	— 千円	— 円